



特集記事

「最近の医薬行政について」

厚生労働省 医薬局 医薬品審査管理課 化粧品専門官 古川 真斗

巻頭言

副理事長 間仲 博

令和5年度薬事説明会報告

事務局

薬事説明会第1講演「明日から活用できる!はじめてのChatGPT活用セミナー」
(演者 地域創造カンパニー グローカルマーケティング株式会社 菅野 裕樹氏)

技術委員会報告

技術委員長 田島 洋一

M G K 便り

事務局だより

編集後記



卷頭言

日本パーマネントウェーブ液工業組合

副理事長 間仲 博

令和6年は元旦の能登半島地震で始まり、翌2日にはJAL機の衝突炎上事故が発生すると言う衝撃的な幕開けとなりました。

世界情勢を見ても昨年10月に始まったイスラエル、ハマス間の武力衝突も停戦交渉が難航しロシアによるウクライナ侵攻は3年目に突入し長期化が予想されています。そしてこれらの問題に一番影響力があると思われるアメリカの次期大統領選はバイデン大統領とトランプ前大統領の対決となる情勢で「もしトラ」と言う言葉が聞かれる現在、それが現実になると世界情勢はどうなるのか?地球温暖化を主因とする自然災害の多発に政情不安が加わり更なる危機感を覚える次第です。

経済情勢を見ると昨年は原料高騰、値上げ、円安に翻弄されましたが、コロナ禍が落ち着き外国からの観光客も増え、また大企業の収益も伸び、株価は過去最高であった1989年の38,915円を今年3月に40,472円と34年ぶりに記録更新をしました、しかし日本に比べ米国やドイツの株価は当時の10倍ほどだそうです、バブルの頃と違って好景気の実感は乏しいと思います。

美容業界に目を向けてみるとパーマの出荷額は当組合の統計調査によりますと2020年69億円、2021年74億円、2022年79億円、そして2023年は84億円と4年連続で増加しておりそのうち化粧品カール剤のシェアが43.3%を占めています、またサロンの来客数も概ねコロナ禍以前に戻ってきたと聞いております。コロナ禍によりECサイト開設や美容室向けオンラインセミナー等新しい試みが盛んになって来ています。

当組合では昨秋、令和4年度からの新事業である「薬事初心者向けセミナー」のシリーズの一環として「パーマの歴史」を動画配信させていただきました。

日本のパーマの歴史は当組合の歴史でもあり、戦後アメリカより輸入されたコールドパーマ液から始まったと言えます。当時はパーマ液が粗製乱造され事故が多発、社会問題化したこと、アメリカのメーカーより特許料の支払いの申し入れがあったことなどの諸問題に対応すべくパーマネント組合(当組合の前身)が創設されました。詳しくはウェーブ誌72号に掲載されていますので読んでいただければ組合活動の歴史がご理解いただけると思います。ここで現在直面しているシステアミン塩酸塩問題の報告をさせていただきます。

一昨年の10月にシステアミン塩酸塩が医薬品の有効成分として一般的な名称に掲載されたことから、昨年3月にポジティブリストへの収載要請書を提出しました。要請書はPMDAにて審査が行われ、生じた疑義についてはその都度、専門委員会が対応してきました。その結果、今年3月7日に開催された化粧品・医薬部外品部会にて化粧品基準改正が了承されました。翌日にはパブリックコメントが公示され、告示日は令和6年7月上旬～中旬(予定)と示されました。システアミン塩酸塩が医薬品の有効成分に該当しても、「頭髪用のみに使用され、洗い流すヘアセット料」には継続して配合できる目処が立ちました。

当組合では問題発生と同時に理事会、技術委員会、そして専門委員会の立ち上げと即日対応をしてまいりました、今後も会員各社のご協力のもと美容業界発展のため尽力する所存です。